

グランメッセ熊本

利用の手引き

【見本市・展示会（展示ホール・コンベンションホール）編】

目 次

お申し込みからご利用までの手順	1	装飾工事・設営	12
申込受付	2	防 災	13
申請書の提出・使用許可の決定	2	禁止行為と解除	14
利用料金	3	電気・ガス・水道・電話	14
変更・取消	8	関係機関への届出	15
利用計画打合せ	8	管理責任	15
施設の利用	9	清掃・廃棄物処理・最終清掃	16
主催者控室	10	駐車場	16
施設 Wi-Fi について	11	飲食物	16
施設利用時間	11	その他	16
設備・備品の使用	12	お問い合わせ・お申し込み先	17
搬出入	12		

お申し込みからご利用までの手順

STEP 1

空き状況お問い合わせ

- お電話にて、施設の空き状況をお問い合わせください。
ご希望日に空きがございましたら**仮予約**することができます。
仮予約後は、10日以内に使用許可申請書をご提出下さい。

STEP 2

ご利用の決定・申込み
「使用許可申請書」のご提出

- 「使用許可申請書」のご提出
法人名、代表者氏名等ご記入の上、ご提出ください。(押印不要)
「使用許可申請書」はメールでも提出可能です。

申請用メールアドレス: riyou@grandmesse.co.jp

- ※ 「使用許可申請書」にメールアドレスをご記入いただいた場合、そちらに「請求書」ならびに「使用許可証」をメールにてお送りします。

STEP 3

ご予約金のお支払い
「使用許可証」の受理
本予約

- 使用許可申請書受付け後、弊社より「請求書」を**送付**いたします。弊社指定日までにお振込みください。

※ 展示ホールの場合 予約金 (会場利用料金の30%)
(指定日は、**送付**日から2週間後)

※ CVホール・会議室の場合 会場利用料金全額
(指定日はご利用開始日1週間前)

- ご入金確認後、「使用許可証」を**送付**します。**本予約成立**

STEP 4

利用計画等の打ち合わせ

- 開催に向けて、スタッフが打ち合わせさせていただきます。
「利用計画書」等書類をご提出ください。
※ご利用開始日の2週間前までにご提出下さい。

STEP 5

会場利用料残金のお支払い
(展示ホールのみ)

- 「会場利用料残金」をご利用開始日1週間前までにお振込みください。

※残金は、展示ホール会場利用料金の70%

STEP 6

開 催

- 当日スタッフが、皆様をお手伝いいたします。

STEP 7

ご精算金のお支払い

- ご利用終了後、延長料金・備品等の「精算金」請求書を**送付**いたします。
(振込指定日は、**送付**日から2週間後)

申込受付

■受付期間

区 分	受 付 期 間
展示ホール 全 面・3／4	利用開始日の 2年前 から
〃 2／4・1／4	利用開始日の 1年前 から
コンベンションホール※	利用開始日の 6ヶ月前 から
大・中会議室※	利用開始日の 3ヶ月前 から

- * ※について展示ホールとの一体使用の場合は、展示ホールの受付と同時に受け付けます。
- * 展示ホール及びコンベンションホールのご利用の空き状況確認については、上記以前の期間でも承ります。
- * 「利用日の2年前から」とは利用開始日の24ヶ月前の日の属する月の**初日**を指します。
「利用日の1年前から」とは利用開始日の12ヶ月前の日の属する月の**初日**を指します。
「利用日の6ヶ月前から」とは利用開始日の6ヶ月前の日の属する月の**初日**を指します。
「利用日の3ヶ月前から」とは利用開始日の3ヶ月前の日の属する月の**初日**を指します。
- * 受付を開始すべき日が土・日・祝日・年末年始の休日に当たるときは、直後の平日とします。

■申込み（仮予約）

利用希望日程、内容について直接または電話で熊本産業文化振興(株)にご相談ください。ご希望を伺った上で熊本産業文化振興(株)にて調整を行い、回答を差し上げた後に仮予約手続きをさせていただきます。催事によっては、内容について審査させていただく場合があります。また、**仮受付期間中は他の利用者との関係で調整をお願いする場合があります。**

申請書の提出・使用許可の決定

- 仮受付後は、**グランメッセ熊本利用規程**をご一読いただいた上で、**10日以内に「熊本産業展示場使用許可申請書」**をご提出下さい。（申請書はグランメッセ熊本ホームページからダウンロードが可能です。）提出された使用許可申請書は、熊本産業文化振興(株)で審査の上、使用の可否が決定されます。なお、施設の管理運営上必要な場合は、使用許可にあたり条件が付けられる場合があります。
- 展示ホール1～3区画ご利用の場合のゾーン配置については、申込み段階でご希望を伺いますが、最終的には熊本産業文化振興(株)で決定させていただきます。

利用料金

区 分		単価					
		午前 9 時から 午後 5 時までの使用	午前9時から 正午までの使用 ※	午前9時から 午後1時 までの使用	正午から 午後 5 時 までの使用 ※	午後1時から 午後5時 までの使用	午後 5 時から 午後 9 時 まで及び午後 9 時から 翌日午前 9 時までの使用 1 時間につき
展示ホール	全面の使用	1,355,200 円	510,400 円	677,600 円	849,200 円	677,600 円	180,400 円
	4 分の 3 の使用	1,016,400 円	382,800 円	508,200 円	636,900 円	508,200 円	135,300 円
	4 分の 2 の使用	677,600 円	255,200 円	338,800 円	424,600 円	338,800 円	90,200 円
	4 分の 1 の使用	338,800 円	127,600 円	169,400 円	212,300 円	169,400 円	45,100 円
多目的(コン ベンション) ホール	全面の使用	112,200 円	42,350 円	56,100 円	70,400 円	56,100 円	15,950 円
	5 分の 3 の使用	67,320 円	25,410 円	33,660 円	42,240 円	33,660 円	9,570 円
	5 分の 2 の使用 ※	44,880 円	16,940 円	22,440 円	28,160 円	22,440 円	6,380 円
大会議室	全面の使用	40,920 円	15,345 円	20,460 円	25,575 円	20,460 円	5,280 円
	3 分の 2 の使用 ※	27,280 円	10,230 円	13,640 円	17,050 円	13,640 円	3,520 円
	3 分の 1 の使用 ※	13,640 円	5,115 円	6,820 円	8,525 円	6,820 円	1,760 円
中会議室		27,280 円	10,230 円	13,640 円	17,050 円	13,640 円	3,520 円
屋外展示場		1 平方メ ートルご とにつき 31.6 円	1 平方メ ートルごと につき 11.9 円	1 平方メ ートルごと につき 15.8 円	1 平方メ ートルご とにつき 19.8 円	1 平方メ ートルごと につき 15.8 円	1 平方メ ートルご とにつき 4.5 円

- 利用時間については、会場の設営及び撤去の時間も含みます。
- 土・日・祝日の「展示ホール」利用料金は1割増です。
- 準備・撤去の場合の「展示ホール」「コンベンションホール」の利用料金は3割引です。
- 17時から21時の間、または21時から翌日9時の時間外の利用については、「9時から17時」または「9時から12時」、「9時から13時」、「12時から17時」、「13時から17時」のいずれかの基本貸出時間をご利用の方の延長利用としてのみご利用いただけます。
- 17時から翌日9時の利用が1時間未満の場合は、1時間単位に切り上げて計算します。
- 展示、催しその他これらに類する行為のための屋外展示場以外の屋外施設（芝生広場、交流広場、花と緑の広場、プロムナード等）の利用における単価は屋外展示場の単価とします。
- 入場料金を徴収して行う興行の場合は税込最高入場料金の100人分を別途請求します。
- ※印および時間外利用については、事前にご相談ください。
- キャンセル料金については、次項に記載しています。

■商業撮影

- グランメッセ熊本の施設を活用した商業撮影にもご利用いただけます。

※利用箇所や料金等の詳細については、別途ご相談ください。

■キャンセル料金

利用申込後、利用者の責めに帰すべき事由で施設の利用を取り消す場合、下記の通りキャンセル料を申し受けます。

※ 利用申込とは、書面のみならず、口頭による連絡申込も含み、弊社がこれを受付けたときとします。

区分	利用の取り消しの申し出があった日				
	利用開始日の12ヶ月前の日以降	利用開始日の6ヶ月前の日以降	利用開始日の3ヶ月前の日以降	利用開始日の1ヵ月前の日以降	利用開始日の7日前の日以降
展示ホール 3ゾーン以上	30%	50%	70%	70%	100%
展示ホール 2ゾーン以下	発生しない	30%	50%	70%	100%
多目的（コンベンション） ホール	発生しない	発生しない	発生しない	発生しない	100%
大会議室 中会議室	発生しない	発生しない	発生しない	発生しない	100%
屋外展示場	発生しない	発生しない	発生しない	発生しない	100%

※ 上記の率は、施設の利用料金（利用規程 別表1）に対する率を表します。

■冷暖房料金（1時間あたり：税込）

（円）

施設区分	利用区分	1時間あたり
展示ホール A・B・C・D	4区画(全面)	52,800
	3区画	39,600
	2区画	26,400
	1区画	13,200
コンベンションホール	5/5区画(全面)	2,990
	3/5区画	1,794
	2/5区画	1,196

*利用時間は、設備の運転を開始したときから終了したときまでの時間です。

■電気・水道・ガス使用料（税込）

（円）

区分	利用区分	料金
電気料金	使用実績 1 kWh につき	50.3
水道料金	使用実績 1 m ³ につき	384.5
ガス料金	使用実績 1 m ³ につき	736.5

*電気設備、水道設備、ガス設備の使用料又は利用料金が1円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

■設備使用料（1日あたり：税込）

（円）

壁収納式可動席	展示ホールD	1,318 席	175,560
		770 席	101,640

■備品使用料（1日あたり：税込）

（円）

場所	品名	規格等	保有数	単価	備考
展示ホール	イス	D500×W500×H750	3,200	110	1台車30脚ごとの貸出
	長机	D600×W1800×H700	600	220	1台車10脚ごとの貸出
	講演用演台	D480×W1200×H1035	1	550	
	司会者用演台	D480×W650×H1035	1	550	
	花台	D550×W550×H750	1	330	
	ステージ	一台(2440×2440×H1200～1800)	59	5,500	
		設営及び撤去（1台あたり）	59	2,200	
	バックドロップ幕	W2440×H4800	10	1,100	
		W2440×H3600	19	1,100	
		W1220×H3600	3	1,100	
		設営及び撤去（1枚あたり）	32	1,100	
	ケーブルガード	W870	20	550	
	美術ボタン	Aゾーン1 Bゾーン1 Cゾーン3 Dゾーン1	6	1,100	
	ライトボタン	Cゾーン4 Dゾーン1	5	1,100	
	コンセントボックスボタン	Cゾーン1	1	1,100	
	バック幕ボタン	Cゾーン1	1	1,100	
	東西ボタン	Cゾーン2 Dゾーン2	4	2,200	
	バック幕	W6000×H10000	4	2,200	
		設営及び撤去（1枚あたり）	4	1,100	
	バック幕	W6000×H7000	9	2,200	
		設営及び撤去（1枚あたり）	9	1,100	
	調光卓	D600×W2086×H820	1	3,300	
	スポットライト	1kw	60	550	
	ピンスポットライト	2kw	2	2,200	

展示ホール	催事用平台	D750×W1800×H800	40	1,100	
	ダストコンテナ	800L	6	1,100	
	大型スクリーン	W8000×H6000	1	55,000	
		設営及び撤去（1回あたり）	1	2,200	
	プラスチックボールスタンド（チェーン付）	W260×H860	120	240	
	ガス漏れ警報器（電気コンセント式）	W80×H62×D30 210g	15	550	
全館共通	お客様都合による間仕切り開閉	1回（開扉又は閉扉）	—	5,500	
	ワイヤレスマイク ハンド	展示ホール同時使用は4本 その他の同時使用は2本まで	11	1,100	
	ワイヤレスマイク ピン		11	1,100	
	マイク（有線）ハンド		11	1,100	
	マイクスタンド		10	無料	
	卓上マイクスタンド		7	無料	
	コードレス電話		10	1,100	
	トランシーバー（デジタル）	5W	10	1,100	
	移動PAセット		1	5,500	
	AVセット	32インチテレビ、ブルーレイ	2	2,200	
	表彰盆		2	550	
	消火器	10型 W200×H445 Φ127	10	550	
	手ぶら拡声器（パワーギガホン）	20W	2	1,320	
	パネルパーテーション （3連タイプ）	W800+1200+800×H1800	8	2,200	
		設営及び撤去（1台あたり）	8	1,100	
	サーモグラフィーカメラ （専用三脚・モニター付）	138.3×138.3×123.1 最大同時20人測定	4	6,600	
		設営及び撤去（1台あたり）	4	2,200	
その他	コインロッカー	400×360（1個につき） 1回あたり	16	300	ガレリアに設置
		530×360（1個につき） 1回あたり	12	400	
		780×360（1個につき） 1回あたり	8	700	
CVホール	CVホール長机	D450×W1800×H700	84	無料	
	CVホールイス	D460×W560×H850	500	無料	
	CVホールステージ	D2400×W6000 H200/400	1	5,500	
	CVホール丸テーブル	1800Φ	24	330	
	CVホール丸テーブルスカート	1800Φ用	24	550	

C V ホ ー ル	CV ホール金屏風	H1800×570×6 枚	2	2,200	
	CV ホール専用 大型プロジェクター	パナソニック PT-RZ970JLW 光出力 10,000LM	1	11,000	250 インチ 縦 4300×横 5735
	CV 専用資料提示装置(OHC)	OHP として使用	1	5,500	
	CV ホール演台	D450×W900×H1050	1	無料	
	CV ホール司会者用演台	D450×W600×H1050	1	無料	
	CV ホール花台	D450×W450×H750	1	無料	
	CV ホールピンスポット	670W	2	2,200	
C V ・ 会 議 室 共 通	移動型液晶プロジェクター (ブルーレイ付)	パナソニック PT-TW351RJ 光出力 3,300LM	2	7,480	
	移動型資料提示装置(OHC)	ソニーVID - P100	1	5,500	
	移動型スライド映写機	横河 VIP300AFR	1	3,850	
	移動型 OHP	エルモ HP-2850	1	3,300	
	移動型スクリーン (120 インチ)	120 インチ (縦 1900×横 2500)	1	2,200	大中共議室には 埋込スクリーン有
	移動型ホワイトボード	縦 850×横 1700	各室 1	無料	大中共議室には埋込ボード有
	移動型電子ホワイトボード	縦 910×横 1800	2	2,200	
	手元灯り		6	550	
	水差し		2	無料	
	おしぼり		10	無料	

(注) ①料金は1日あたりの料金です。(準備・撤去のみの利用日は無料)

②当日の備品お申し込みについては、原則として対応できませんので、予めお申し込み下さい。

③CVは多目的 (コンベンション) の略

■利用料金の納入

利用料金の払い込みは、熊本産業文化振興(株)が発行する請求書に基づき指定金融機関口座にお振込みください。振込手数料は利用者でご負担ください。なお納入された料金はお返しいたしません。

■料金のお支払い期限

<展示ホール利用の場合 (コンベンションホール及び会議室の一体利用を含む) >

(1) 予約金

熊本産業文化振興(株)からお送りする「予約金請求書」により、**到着後14日以内に熊本産業文化振興(株)にお支払いください。**(予約金は基本利用料金の**30%**相当額とし、残金納入時に会場利用料金として振り替えます) なお、予約金の納入がない場合は、仮予約を取消させていただきます。

(2) 残金

利用開始日の**7日前までに基本利用料金の残金を納入してください。**納入がない場合、施設をお貸しすることができません。

(3) 精算

時間外料金、電気料金、冷暖房料金、その他付帯設備、備品使用料等については利用終了後請求いたしますので指定する期日までにお支払いください。

<コンベンションホール利用の場合（会議室の一体利用を含む。）>

(1)利用料金

熊本産業文化振興(株)からお送りする「利用料金請求書」により、利用開始日の**7日前までに熊本産業文化振興(株)にお支払いください。**利用料金の納入がない場合は、仮予約を取消させていただきます。

(2)精算

時間外料金、電気料金、冷暖房料金、備品使用料等については利用終了後請求いたしますので指定する期日までにお支払いください。

変更・取消

■利用の変更

使用許可申請書提出後、利用者の都合で利用を取り消される場合または利用内容の変更を希望される場合には、速やかに当社へ連絡の上、「**必要書類**」を提出してください。

■許可の取消

次に該当する場合、利用許可の取消、利用の停止、または制限を行うことがあります。なお、この措置によって利用者が損害を被ることがあっても、熊本産業文化振興(株)はその責めを負いません。

- (1) 熊本産業展示場条例又はこの条例に基づく規則・利用規程に違反したとき
- (2) 公の秩序を乱しまたは善良な風俗を害するおそれのあるとき
- (3) 施設または付帯設備等を破損しまたは滅失するおそれのあるとき
- (4) 他人に危害を及ぼし、または他人に迷惑となるおそれがあるとき
- (5) 許可の条件に違反し、または違反するおそれのあるとき
- (6) 虚偽その他不正な手段により利用許可を受けたことが明らかになったとき
- (7) 納期限までに利用料金の納入がないとき
- (8) 自然災害等不可抗力による施設設備の破損等、利用に際して危険性が認められるとき
- (9) 熊本県が熊本産業展示場を、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律で定める避難施設として指定し、武力攻撃事態等の避難施設として使用するとき
- (10) 大規模災害発生時に熊本県が熊本産業展示場を広域防災活動拠点として使用するとき
- (11) その他、施設の管理運営に支障が生ずるおそれがあるとき

利用計画打合せ

利用開始日の1ヶ月前までに利用責任者が直接来場の上、次の項目について熊本産業文化振興(株)との打ち合わせを行ってください。また、その際下記の書類を提出してください。

■打ち合わせ項目

打ち合わせ項目
①運営責任者・運営組織
②詳細な催事内容・スケジュール
③会場利用計画・設営装飾計画・レイアウト
④付属設備・備品等の利用／機材持ち込みの有無

⑤仮設電源・ガス・給排水の使用
⑥関係機関（警察・消防・保健所・その他）への届出について
⑦来場予定者数・駐車場誘導計画・警備体制
⑧飲食の有無
⑨広報計画・印刷物計画
⑩清掃・撤去・廃棄物処理計画
⑪その他熊本産業文化振興(株)が必要と認める事項

■提出書類

- (1) 利用計画書（別紙）
- (2) 会場配置図
- (3) 電気・ガス・水道等仮設工事配線・配管図
- (4) 関係機関申請書類（写）
- (5) その他、熊本産業文化振興(株)が指定する書類

施設の利用

(1) 展示ホール

展示ホール1区画（A B C D各ゾーン）につき次の施設及び区域を占有的にご利用になれます。

- ①各展示ホール内部
- ②各主催者控室 ※出演者控室（2室）Dゾーンのみ
- ③各展示ホール前室（展示ホールとガレリアの間のスペース）
- ④各ゾーンに対応するバックヤード （※展示等有料スペースとしてご利用の際は、使用面積に応じて別途料金徴収させていただきます）

(2) コンベンションホール

- ① コンベンションホールは、机・イス等何もない状態でお貸しいたしますので、会場の設営及び撤去は主催者側で行ってください。なお、簡単な机・イスの設営については、熊本産業文化振興(株)で受けることも可能ですので熊本産業文化振興(株)へご相談ください。（有料）
- ②倉庫及びエレベーター前の搬入口スペースは占有できません。
- ③室内壁へのテープ・画鋏によるポスター等の掲示は出来ません。

(3) 大・中会議室

- ①大・中会議室は、展示ホール・コンベンションホールの展示会と一体に利用される場合を除き、展示会場として利用することはできません。
- ② 大中会議室は、机・イスを別紙のとおりスクール形式でセットした状態でお貸しいたします。室内レイアウトの変更は自由ですが、利用終了後は必ずもとの状態に戻してください。
ただし、受付用を除き、セットしてある机・イスを室内から持ち出しすることはできません。
- ③室内壁へのテープ・画鋏によるポスター等の掲示は出来ません。

(4)共有スペース

- ①エントランス、ガレリア、2階ホワイエは、当施設の共有スペースとして利用許可の対象外区域となっており、利用者側で仮設物のセットなど占有することはできません。
- ②展示ホール利用者がガレリアにおいて受付、チケットボックス、看板の設置を行う場合は、事前に熊本産業文化振興(株)の承認を受けてください。
- ③コンベンションホール、各会議室の入口部分に受付等の設置が必要な場合には、事前に熊本産業文化振興(株)の承認を受けて設置することが可能です。
- ④その他の共有スペースにおける誘導用の案内板については、事前に熊本産業文化振興(株)の承認を受けた上で原則として熊本産業文化振興(株)が指定する案内板の利用が可能です。
- ⑤共有スペースを使用して式典等を行う場合は事前に共有スペース利用申込書(当館様式)を提出し、熊本産業文化振興(株)の承認を受けてください。

(5)看板

- ①展示ホールの利用規模に応じて次の屋外看板が利用できます。詳しくは事前に熊本産業文化振興(株)へご相談ください。
 - 南口ゲート懸垂幕左右2ヵ所
 - 第2空港線側 立看板
- ②その他展示ホール3区画以上のご利用の場合は、事前に熊本産業文化振興(株)の承認を受けエントランス前に次の仮設看板設置が可能です。
 - 中央エントランス前
 - 【サイズ】W7200×D2000×H2400
 - 【構造】イントレ組み又はこれに準じる構造の自立式看板とし、庇等の施設に触れないようにお願いします。
 - 南エントランス・北エントランス前
 - 【サイズ】W900×H1800の立て看板
- ③展示ホール利用者が設置する建物内の誘導看板については、展示ホール前においては、別紙の範囲内とし、その他の共有スペースについては、事前に熊本産業文化振興(株)の承認を受けたうえで、熊本産業文化振興(株)が指定する案内板(ポスターボード)の利用が可能です。

主催者控室

展示ホール各室には、それぞれ主催者控室が付属しています。主催者控室には次の設備を備えています。また、ダイヤルイン回線が2本ずつありますので、印刷物への記載等はこの番号をお使いください。

主催者控室の設備

長机(4脚)	イス(8脚)	応接セット(1セット)
事務用机・イス(各1台)	ホワイトボード(1台)	ミニキッチン(給湯設備)
洗面化粧台(1台)	ロッカー(4連1台)	洋服ハンガー(1台)
監視モニター(1台)	放送設備(CD, ラジオ, カセット, USB, SDカード, Bluetooth)	電灯盤
電話機(3台)(外線発信可能2台)	ビデオ付テレビ(1台)	非常用メガホン(1台)
消火器(1本)	ポスターボード(2台)	

(ダイヤルイン番号)

主催者控室A (59.65 m ²)	ダイヤルイン番号	096-287-1215~6
主催者控室B (45.91 m ²)	ダイヤルイン番号	096-287-1217~8
主催者控室C (45.91 m ²)	ダイヤルイン番号	096-287-1220~1
主催者控室D (56.65 m ²)	ダイヤルイン番号	096-287-1222~3

(FAX番号)

FAX機器をお持ち込みの場合、上記ダイヤルイン回線のうち1回線をご利用いただけます。

主催者控室A	FAX番号	096-287-1216
主催者控室B	FAX番号	096-287-1218
主催者控室C	FAX番号	096-287-1221
主催者控室D	FAX番号	096-287-1223

※FAX機器は、主催者控室入口横の壁掛け電話のモジュージャック（差し込み口）に接続してお使いください。

※アナログ回線専用ですので、ISDN回線専用機、G4FAX等には対応できません。

※インターネットご利用の場合、通信事業社との別途契約申込み・工事が必要です。

NTT116、Q T Net 096-200-0086（契約申込みから開通まで3週間程度かかります）

施設Wi-Fiについて

<展示ホール・コンベンションホール・大中全会室>

展示ホール内では、来場者向けのフリーWi-Fiがご利用いただけます。SSID・パスワード等はホールに掲示しております。また、コンベンションホール・大中全会室各施設でもそれぞれSSID・パスワードを掲示していますので、ご利用ください。

※共有部の各エントランス・ガレリアでは、くまもとフリーWi-Fiのご提供となります。

<展示ホール主催者控室におけるネット環境について>

各主催者控室にはそれぞれ無線Wi-Fiを設置しております。SSID・パスワードは各主催者控室のルーターに掲載しておりますのでご利用ください。（無料）

※各機器の設定は、お客さま自身で行ってください。

※回線速度等の通信品質や高度なセキュリティを保証するものではありません。通信品質や高度なセキュリティを確保されるためには、お客さまよりNTT等へ依頼し仮設回線工事を行ってください。

施設利用時間

- (1) 利用日当日は、グランメッセ熊本内1階の管理事務室をお訪ねください。会場の鍵の受け渡しを行います。なお、使用許可申請書に鍵の借り受け責任者を明記してください。鍵の受け渡しは、原則として鍵の借り受け責任者が行ってください。

- (2) 利用期間中は、鍵のお渡し時点を利用開始時刻、返却時点を利用終了時刻といたします。基本利用時間(9時～17時)を超えての鍵の受け渡しについては時間外利用料金が発生いたしますのでご注意ください。なお、鍵返却後の主催者控室の利用はできません。
- (3) 利用最終日には撤去作業終了後、必ず最終清掃作業(※)を行っていただき、完了後熊本産業文化振興(株)社員または熊本産業文化振興(株)が指定する者が原状復帰確認を行います。この確認作業終了後、鍵の返却をもって利用の終了となります。なお、最終清掃作業は熊本産業文化振興(株)の指定する業者に委託していただきます。
- ホール内の粗ゴミ撤去時点で上記の原状復帰確認を行います。 ※最終清掃作業についてはP 16 参照

設備・備品の使用

- (1) 付帯設備・備品の使用申込みについては、別紙「利用計画書①～⑥(展示会)」をご提出ください。
- (2) 備品の倉庫からの出し入れはスタッフの立ち会いのもとに行っていただき、使用後はスタッフの点検を受け破損・紛失のないことを確認した後にもとの位置に収納してください。
- (3) 設備・備品によっては、専門知識を有する業者の設営・オペレートが必要なものがあります。詳しくは熊本産業文化振興(株)にご相談ください。

搬出入

- (1) 展示ホール
- ① 設営物や展示品の搬出入は必ずバックヤード側から行ってください。中央エントランス・北エントランス・南エントランスからの搬出入は禁止です。
- ② 展示ホールへは直接車両乗り入れができますが、急なハンドル操作や停車時のハンドル操作は床面に跡が残りますのでおやめください。また、クレーンのアウトリガーを使用する際はピット蓋部分にかからないよう注意してください。
- (2) コンベンションホール、会議室
- ① コンベンションホール、会議室への搬出入は、北側サービスヤードにある荷物用エレベーターをご利用ください。簡易な荷物に関しては北エントランスのご利用が可能です。詳しくは熊本産業文化振興(株)へご相談ください。
- ② 台車等を使つての中央エントランス・南エントランスからの搬出入は禁止です。台車で搬入は、北エントランスからお願いします。

装飾工事・設営

- (1) 装飾工事を行う場合は、事前に熊本産業文化振興(株)の承認を受けた利用計画書及び小間割図にそって施工してください。
- (2) 利用者は、装飾業者の指導監督に責任を持ってあたってください。
- (3) 看板等については事前に熊本産業文化振興(株)と協議の上、指定された場所に設置してください。
- (4) 消火栓、消火器、火災報知器、避難誘導灯、非常口等の設備から1.5m以内に装飾や展示品の設営をしないでください。

- (5) 会場レイアウトにあたって、通路は最大来場予定者に対応した十分な通路幅を確保してください。
- (6) 装飾材料は消防法に適合したものを使用してください。
- (7) 電気、給排水等の配管は通路を横断しないようにしてください。やむを得ず通路を横断する場合はつまずき、転倒等の原因にならないようスロープをつけるなど必要な措置を講じてください。
- (8) 床面にテープを使用する場合は、養生用テープ等を使用し、跡が残らないよう充分注意してください。なお、コンベンションホール、大・中会議室でのテープの使用はできません。
- (9) 壁面にテープを使用する場合は、**養生用テープなどの跡が残らない物を使用してください。**紙テープ、セロハンテープ等のご使用はご遠慮ください。**なお、コンベンションホール、大・中会議室でのテープの使用はできません。**
- (10) 展示ホールにおけるピットの蓋の上への重量物の設営は避けてください。
- (11) 天井フックご利用の際は、耐荷重を確認の上、施工してください。吊り物施工図面をご提出ください。
- (12) コンベンションホールで展示会等を行う場合、壁面を傷つけないようパネル等の仮設物は壁面から離して設営してください。また、床面にシート、コンパネ等の養生を行い、床面を破損・汚損しないよう細心の注意を払ってください。

防災

来場者および展示品等の事故について、熊本産業文化振興(株)は責任を負いませんので、防犯、防火、防災、交通整理など事故防止には万全の対策を講じてください。また万一に備えて保険の加入をお勧めします。

催事の規模により火災予防条例に基づく消防署の査察が行われます。防火対策が充分でない場合、消防署から取り壊し、またはやり直しを指示されることがあります。また、それでもなお防火対策が不十分な場合、消防からの命令により開催が不可能になることがありますので充分ご注意ください。

(1) 自衛消防隊

催事の開催により利用者側で自衛消防隊を組織していただきます。詳しくは熊本産業文化振興(株)におたずねください。

(2) 避難通路

主要避難通路は容易に避難口を見通せるようレイアウトし展示品や予想最大入場者数に応じて十分な広さを確保してください。また、行き止まり（袋小路）を作らないでください。さらに、来場者及び出展者がホール内の各非常口にスムーズに避難できるよう導線を確保してください。

(3) 消防用設備の維持管理

消火器、屋内消火栓、自動火災報知装置、非常ベル、放送設備、誘導灯、スプリンクラー等の消防用設備の使用上または機能上の障害とならないように小間づくり及び展示品配置をしてください。

(4) 防災規制

展示用合板、じゅうたん等の床敷物、工事用シート、カーテン、緞帳、布製ブラインド等は、防災性能を有するものを使用してください。また、防災物品にはそれぞれ見やすい位置に防災表示がついているものを使用してください。

(5) 電気設備

会場内、小間内の電気工事は、電気工事法に基づく所定の資格を有する者が施工してください。

禁止行為と解除

火災予防条例により会場内で次の行為は禁止されています。

- ①裸火の使用
- ②危険物の持ち込み

ただし、以上の禁止行為の解除について、展示・商談・実演等のために使用する場合、消防に申請し、一定の条件の下に許可を受けることができます。詳細については、熊本産業文化振興(株)及び消防署にご相談ください。

電気・ガス・水道・電話

展示ホールにおいて、電気設備および水道、ガス、電話設備を必要とする場合、また、コンベンションホールにおいて、電気設備及び電話設備を必要とする場合は次の事項に従ってください。

- (1) 電気配線図、水道、ガス配管図は「利用計画書」に添えて提出し、熊本産業文化振興(株)と打ち合わせを行ってください。
- (2) 電気・ガス・給排水工事については承認を受けた図面に従って工事を行い、完了後は熊本産業文化振興(株)の点検を受けてください。
- (3) 工事業者にあっては専門の業者に依頼し、工事施工担当責任者を決めて有資格者が施工を行ってください。
- (4) 一次側幹線工事の施工にあっては熊本産業文化振興(株)スタッフの立会のもと指示を受けてください。
- (5) 電気・ガス・水道など相当量の使用が見込まれ、熊本産業文化振興(株)が管理上必要と認めたときは保安要員を利用期間中常駐させてください。
- (6) ガス設備は低圧ガス専用です。ガス設備を利用する際には、低圧ガス専用機器を使用ください。また、ガス設備工事が必要になります。利用にあたっては直接、ガス配管工事指定業者 南九州マルキ(株)
TEL : 096-389-1112 と打合せをお願いします。

■電気設備（展示ホール）

展示電灯サブピット(E)[単相3線100/200V]20kW(200A)×2系統

展示動力サブピット(E)[三相3線200V]50kW(200A)×1系統

サブピット(E)配置数

展示ホール	A	B	C	D
本数	4	3	3	3

■ガス設備（展示ホール）

LPガスメインピットガスヘッダー25A×3口×12ヶ所各サブピット(M)に接続

サブピット(M)配置数

展示ホール	A	B	C	D
本数	3	3	3	3

※接続機器は、「低圧」に限ります。

■給水設備（展示ホール）

上水道サブピット(M) [T 2 0 0 S 1 3] × 5ヶ所

メインピット給水ヘッダー 2 5 A × 4口 × 1 2ヶ所各サブピット(M)に接続

サブピット(M)配置数

展示ホール	A	B	C	D
本数	3	3	3	3

■電気設備（コンベンションホール）

展示電灯壁面内[单相3線100／200V]10kW（100A）×4

展示動力壁面内[三相3線200V]25kW（100A）×4

■臨時電話回線

展示ホール分電盤室100回線×4ホール

コンベンションホール倉庫20回線

関係機関への届出

催事の内容・規模により関係機関への届出が必要になる場合があります。必要な場合は利用者において届出を行ってください。

消 防 熊本市益城西原消防署 指導課 予防係

861-2244 熊本県上益城郡益城町寺迫 2023 096-286-2298（直通）

警 察 熊本県御船警察署 交通課

861-3206 熊本県上益城郡御船町辺田見 406-4 096-282-1110

保健所 熊本県御船保健所 衛生環境課

861-3206 熊本県上益城郡御船町辺田見 400 096-282-0016

管理責任

- (1) 利用期間中に発生した事故は、出展業者、関連業者、装飾業者、その他下請業者等の行為も全て利用者の責任となりますので、事故防止には万全の注意を払ってください。
- (2) 利用期間中の会場および周辺の秩序維持、来客者の安全確保、駐車場の整理誘導については利用者の責任で係員を配置するなど必要な対策を講じてください。
- (3) 特に多くの車両や来場者が予想される場合、熊本産業文化振興(株)および警察等関係機関と協議して万全の体制をとってください。
- (4) 熊本産業文化振興(株)は夜間等施錠後において、館内全体を人的及び機械システムにより警備を行いますが、展示品等の事故や盗難などについての責任は負いませんので、利用者で各種保険に加入するなど必要な措置を取ってください。
- (5) 利用期間中、夜間にバックヤード駐車場等に関係車両を留め置くことはできません。やむを得ず留め置く場合は、事前に熊本産業文化振興(株)の承認を受けてください。なお、熊本産業文化振興(株)はその間の事件、事故に係る一切の責めを負いません。

清掃・廃棄物処理・最終清掃

- (1) 利用期間中の利用許可区域及び付属室の清掃は、利用者側で行ってください。(対応する展示ホールのバックヤードも含まれます。)
- (2) 設営・撤去時及び開催期間中の廃棄物(残材・廃材・梱包材・紙屑・その他)は利用者の責任で清掃業者等に依頼するなどして毎日処理してください。なお廃棄物処理を熊本産業文化振興(株)が指定する業者に委託することもできますのでご相談ください。
- (3) 退室時には、ホール内の段ボール類や空き缶類、粗ゴミ、床面のテープ等は取り除いておいてください。原状回復のため特別な清掃や処置が必要な場合は、別途特別清掃の費用を請求いたします。
- (4) 最終清掃作業は、熊本産業文化振興(株)の指定する業者に委託することになります。展示ホールは、1ゾーンあたり 44,000 円(税込み) コンベンションホールは、16,500 円(全面、税込み)となります。

駐車場

駐車場の収容台数はバックヤード側を含めて約2,000台です。必要に応じて駐車場および周辺道路に誘導係員を配置してください。

駐車場の収容台数を超える駐車台数が予想されるときは、あらかじめ熊本産業文化振興(株)の指示を受けてください。また、複数の催事が同時に行われる場合、駐車場所・台数・警備員の配置等についてあらかじめ調整をお願いする場合があります。

飲食物

- (1) 会場内での飲食は、グランメッセ熊本内レストランをご利用ください。レストランでの飲食を始め、展示ホール・コンベンションホールでの大規模パーティー、来場者・スタッフへのお弁当、会議でのコーヒーマービス等お気軽にご相談ください。

【グランメッセレストラン オーシャンズセブン】 TEL: 096-289-8765

- (2) 持ち込まれた飲食物を施設内で飲食することは可能ですが、弁当ガラ、ゴミ、汚れ等は残さないようにしてください。原状復帰の清掃等が必要な場合には実費を請求いたします。

その他

- (1) 催事案内、チラシ等を作成される場合は、事前に熊本産業文化振興(株)と打ち合わせをしてください。印刷物には主催者住所、問い合わせ先を必ず明記してください。
- (2) 施設の管理運営上必要と認められる場合、利用中の施設等などに熊本産業文化振興(株)スタッフが立ち入ることがあります。
- (3) 熊本産業文化振興(株)では配送される荷物の受け取り・保管等はいたしませんので、展示物等を配送される場合は利用期間中に到着するよう配達日指定で手配してください。この場合宛先は「グランメッセ熊本気付」とご記入いただき、利用区域・利用責任者名・問合せできる電話番号を明記してください。
(例: グランメッセ熊本気付 ○月○日 展示ホール○使用 ○○株式会社 ○○あて)
- (4) その他、ご不明な点があれば熊本産業文化振興(株)スタッフにおたずねください。

お問い合わせ・お申し込み先

グランメッセ熊本

指定管理者：熊本産業文化振興株式会社

〒861-2235 熊本県上益城郡益城町福富1010

TEL096—286-8000

FAX096—286-1100

利用申込受付時間 月曜～金曜 午前8時30分～午後5時30分